

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3170934号
(U3170934)

(45) 発行日 平成23年10月6日 (2011. 10. 6)

(24) 登録日 平成23年9月14日 (2011. 9. 14)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 6 F 3/039 (2006.01) G 0 6 F 3/039

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2011-4351 (U2011-4351)
 (22) 出願日 平成23年7月27日 (2011. 7. 27)
 (62) 分割の表示 実願2011-3371 (U2011-3371)
 の分割
 原出願日 平成23年6月15日 (2011. 6. 15)

(73) 実用新案権者 308033283
 株式会社スクウェア・エニックス
 東京都渋谷区代々木三丁目2番7号
 (74) 代理人 100160370
 弁理士 佐々木 鈴
 (72) 考案者 外山 和明
 東京都渋谷区代々木三丁目2番7号 株
 式会社スクウェア・エニックス内

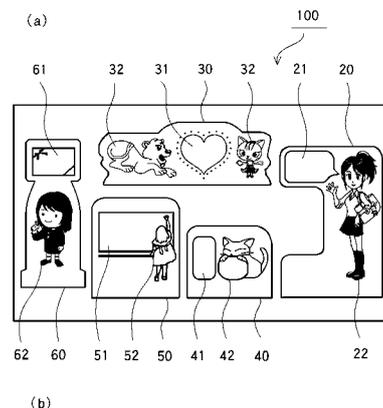
(54) 【考案の名称】 マウスパッド

(57) 【要約】 (修正有)

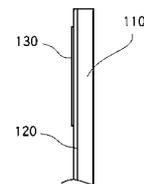
【課題】 繰り返し加筆することができるマウスパッドを提供する。

【解決手段】 透過性の透明基台板 1 1 0 の一面に筆記可能な加筆透明ニス層 1 3 0 を印刷することによって筆記領域を形成し、コンピュータの入力装置であるマウスの動作を良好にするために敷く平板状のマウスパッド。透過性の透明基台板の一面に筆記可能な加筆透明ニスを印刷することによって、筆記領域を形成することができる。そして、この筆記領域にメモ等を記入し、消す事が可能となるため、繰り返しの利用にも適している。

【選択図】 図 3



(b)



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

コンピュータの入力装置であるマウスの動作を良好にするために下に敷く平板状のマウスパッドであって、透過性の透明基台板の一面に筆記可能な加筆透明ニス印刷することによって、筆記領域を形成したことを特徴とするマウスパッド。

【請求項 2】

請求項 1 記載のマウスパッドにおいて、前記加筆透明ニスが、ポリエステル樹脂 15% ~ 20% と、アクリルエステルオリゴマー・モノマー 50% ~ 60% と、光開始剤を 5% ~ 10% と、マツト剤を 15% ~ 20% と、その他重合禁止剤等を 5% 未満混合した UV オフセット印刷用透明ニスであることを特徴とするマウスパッド。

10

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 記載のマウスパッドにおいて、前記透明基台板が、透明ポリプロピレン又はポリエチレンテフタレート又は塩化ビニールであることを特徴とするマウスパッド。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、加筆することができるマウスパッドに関する。

【背景技術】**【0002】**

一般にパーソナルコンピュータの操作者が離席しているときに外部から電話があり、その伝言を前記操作者に伝える手段として、伝言内容を記載したメモ用紙を卓上に置くことが行われている。

20

また、このコンピュータ操作者用の伝言用紙に関する技術が掲載されたインターネット上のウェブサイトとしては下記の非特許文献 1 が挙げられ、この非特許文献 1 には、上部をメモ書きが可能な動物の形状とし、下部を横長形状にし、キーボードのキースイッチ間に下部を挿入して自立させる伝言メモ用紙が記載されている。

また、従来技術によるマウスパッドは、コンピュータにおけるマウスの移動を高精度に検知させるための機能は備えているものの、他の機能は備えていないのが一般的である。

【先行技術文献】**【非特許文献】**

30

【0003】

【非特許文献 1】「SHOP MOJIMOJI」がインターネットのオンラインショップのホームページに記載した「DengOn」の頁、[平成 23 年 5 月 29 日検索]、インターネット(<http://www.hi-mojimoji.com/shop/dengon/>)

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

前述のメモ用紙を机上に置く従来技術は、紙のメモ用紙が風等によって落下したり卓上から飛ばされないようにするための文鎮等が必要になり、非特許文献 1 に掲載のメモ用紙は、伝言内容を加筆するために材質を紙としているため、腰がなく自立には適さないと共に前記の風等によって飛ばされる可能性があり、さらには繰り返しの利用に適さないという課題があった。

40

また、従来技術によるマウスパッドは、本来の機能を利用者が使用することが行われているものの、他の機能との兼用が考慮されていないのが一般的である。

【0005】

本考案の目的は、前述の従来技術による課題を解決することであり、繰り返し加筆することができるマウスパッドを提供することである。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

50

前記目的を達成するために本考案は、コンピュータの入力装置であるマウスの動作を良好にするために下に敷く平板状のマウスパッドであって、透過性の透明基台板の一面に筆記可能な加筆透明ニス印刷することによって、筆記領域を形成したことを第1の特徴とする。

【0007】

また、本考案は、前記第1の特徴のマウスパッドにおいて、前記加筆透明ニスが、ポリエステル樹脂15%~20%と、アクリルエステルオリゴマー・モノマー50%~60%と、光開始剤を5%~10%と、マツト剤を15%~20%と、その他重合禁止剤等を5%未満混合したUVオフセット印刷用透明ニスであることを第2の特徴とし、前記第1又は2の特徴のマウスパッドにおいて、前記透明基台板が、透明ポリプロピレン又はポリエチレンテフタレート又は塩化ビニールであることを第3の特徴とする。

10

【考案の効果】

【0008】

本考案によるマウスパッドは、透過性の透明基台板の一面に筆記可能な加筆透明ニス印刷することによって、筆記領域を形成することができる。そして、この筆記領域にメモ等を記入し、消す事が可能となるため、繰り返しの利用にも適している。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本考案の参考例による伝言シートの使用状態を示す図。

【図2】本参考例による伝言シートを説明するための図。

20

【図3】本参考例による伝言シート及び架を複数搭載した伝言シート体を説明するための図。

【考案を実施するための形態】

【0010】

以下、本考案の一実施形態によるマウスパッドを説明する。

本考案の参考例による伝言シート20は、図1に示す如く、パーソナルコンピュータのキーボード10に配置された複数のキースイッチ11の列の間隔に挿入されて自立するのであって、図2に示す如く、キーボード面に対して上方向に配置された伝言を手書き可能な伝言記入部21と、キャラクターが印刷されたキャラクター部22と、前記複数のキースイッチ11の列の間隔に挿入されて自立するための支持部23とを囲む外形状に構成され、本参考例においては、図2に示す如く、伝言記入部21を、縦方向に伸びるキャラクター部22の上方側面から横方向にフキダシの如く突出させ、伝言シート20を自立するために支持部23の下部幅L2を上部幅L1と同じ寸法とし、上部と下部の中間部の中間幅L6を前記上部幅L1と下部幅L2より狭い幅に構成している。

30

【0011】

また、本参考例が適用されるキーボード10のキースイッチ11は、文字等が刻印されたキートップと、該キートップを上下方向移動可能に支持する支持部と、キーボードの印刷基板の接点をオンオフする接点スイッチとから構成されており、前記伝言シート20の支持部23は、縦方向の寸法L4を前記接点スイッチからキートップ迄の縦寸法以上に設定しており、余白部分にキャラクターに対応したロゴ等のロゴ部24とキャラクターの著作権を表示する著作権表示部25とを表面又は裏面に印刷しており、前記伝言記入部21は、支持部23がキーボードに配置された複数のキースイッチ列の間隔に挿入されたときにキースイッチの高さ以上の位置になるように配置されている。前記キースイッチの高さは、一般に薄型の約5mmから通常の約10mmの範囲である。

40

【0012】

なお、本参考例においては、伝言シートの外形状が伝言記入部21上部縁の上部幅L1と支持部23下部縁の下部幅L2とを同一寸法とした例を説明したが、本参考例はこれに限られるものではなく、上部幅L1に比べて下部幅L2の幅寸法を大きくすることや、キャラクター部22の中間幅L6を狭くすることなく、上部幅L1及び下部幅L2を同じくした方形とすることや、上部幅が下部幅に比べて短い台形にすることや、縦長の縦長方形

50

にすることや、縦寸法が短く横寸法が該縦寸法に比べて長い横長方形とすることや、キャラクター部 2 2 及び伝言記入部 2 1 の形状を湾曲した形状にすることが考えられる。また、支持部 2 3 の下部はキーボード内部の平面な印刷基板上に乗せるため直線状が好ましいが、櫛状他の形状であっても良い。

【 0 0 1 3 】

本参考例による伝言シートは、図 3 (b) に側面を示す如く、厚さが好適には約 0 . 2 mm の例えば透明ポリプロピレン製の透過性の透明基台板 1 1 0 と、該透明基台板 1 1 0 上に、前記キャラクター部 2 2 ・伝言記入部 2 1 ・ロゴ部 2 4 ・著作権表示部 2 5 が印刷された印刷層 1 2 0 と、該印刷層 1 2 0 の伝言記入部 2 1 の伝言記入領域に印刷塗布され、一般の筆記用具を用いた文字の記入が可能な材質から成る加筆透明ニス層 1 3 0 とから構成される。本参考例においては、図 3 (a) に示す如く、複数の伝言シート 2 0 ~ 6 0 を配置し、各伝言シート 2 0 ~ 6 0 を伝言シート外形状に沿ってミシン目により切り離し可能にしたものを伝言シート体 1 0 0 と呼び、この伝言シート体 1 0 0 は、ミシン目を開孔しないことによって、コンピュータの入力装置であるマウスの動作を良好にするための板状のマウスパッドとして使用することができる。なお、マウスパッドの場合には、その利用に適した厚さや形状等にすると良い。

10

【 0 0 1 4 】

この伝言シート体 1 0 0 は、例えば、図 3 (a) に平面を示す如く、(A) 厚さが好適には約 0 . 2 mm の方形の透明基台板 1 1 0 に、図 2 に示した外形状の伝言シート 2 0 と、中央に伝言記入部 3 1 を配置し、該伝言記入部 3 1 の両側に動物のキャラクター部 3 2 を配した外形状横長の伝言シート 3 0 と、縦長の伝言記入部 4 1 の一側に動物キャラクター部 4 2 を配した外形状の伝言シート 4 0 と、横長の伝言記入部 5 1 にキャラクター部 5 2 の一部を重複させた外形状の伝言シート 5 0 と、上端の伝言記入部 6 1 の下方にキャラクター部 6 2 を配した縦長外形状の伝言シート 6 0 とを印刷技術によって印刷する工程と、(B) 前記各伝言記入部上に前記加筆透明ニス層 1 3 0 を印刷塗布する工程と、(C) 複数の伝言シートの外形状に沿って余り箇所から切り離し可能なようにミシン目を入れる工程とによって製造される。なお、前記ミシン目を開口する工程 (C) は、伝言シート体 1 0 0 をマウスパッドとして使用する際には不要である。

20

【 0 0 1 5 】

前記加筆透明ニス層 1 3 0 を構成する加筆透明ニスは、例えば、ポリエステル樹脂 1 5 % ~ 2 0 % と、アクリルエステルオリゴマー・モノマー 5 0 % ~ 6 0 % と、光開始剤 5 % ~ 1 0 % と、マツト剤 1 5 % ~ 2 0 % と、その他重合禁止剤等を 5 % 未満混合したものであって、UV オフセット印刷用透明ニスとも呼ばれ、鉛筆や油性ペンで記載した文字を消して再利用することができる。また、この加筆透明ニスは、前記した配合に限られるものではなく、他の材質のものであっても良い。

30

【 0 0 1 6 】

また、前記透明基台板 1 1 0 の材質及び厚さは前記したものに限られるものではなく、例えば、材質はポリエチレンテフタレート (P E T) や塩化ビニール他の透過性のある合成樹脂であれば良く、キーボードに自立させる伝言シートとする際には、材質や外形状に応じて自立可能な厚さであって市販のシートカット装置によってカット可能な 0 . 1 mm ~ 0 . 5 mm 程度の厚さが好ましい。

40

また、本実施形態においては印刷層 1 2 0 を、透明基台板 1 1 0 と加筆透明ニス層 1 3 0 と間に印刷塗布する例を示したが、これに限られず、透明基台板 1 1 0 の裏面 (図 3 b における右側) に印刷塗布するようにしても良い。

【 0 0 1 7 】

本考案によるマウスパッドは、透過性の透明基台板 1 1 0 の一面に筆記可能な加筆透明ニスを印刷することによって、筆記領域を形成することができ、伝言シート体は、前記伝言シート及び栞を囲む領域を囲んで切り取るためのミシン目を開孔した場合、筆記領域を形成した伝言シート及び栞を切り離すことができる。

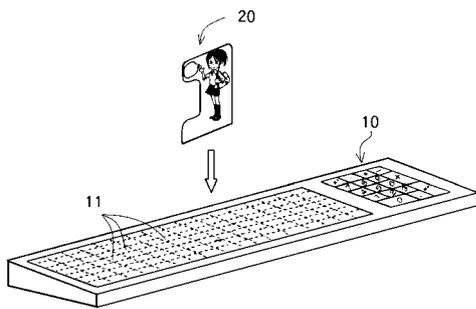
【 符号の説明 】

50

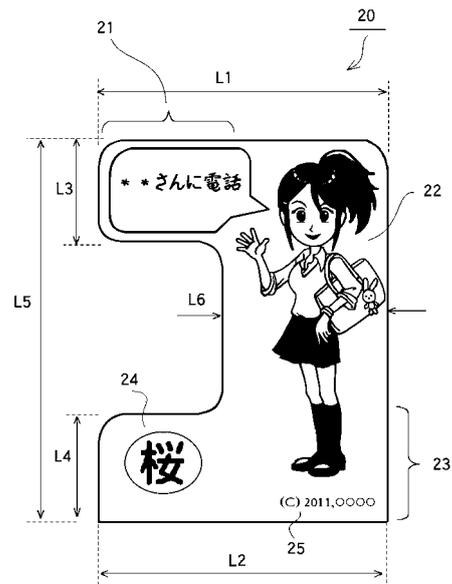
【 0 0 1 8 】

- 1 0 キーボード、 1 1 キースイッチ、
- 2 0 伝言シート、 2 1 伝言記入部、 2 2 キャラクター部、 2 3 支持部、
- 2 4 ロゴ部、 2 5 著作権表示部、 3 0 伝言シート、 3 1 伝言記入部、
- 3 2 キャラクター部、 4 0 伝言シート、 4 1 伝言記入部、
- 4 2 キャラクター部、 5 0 伝言シート、 5 1 伝言記入部、
- 5 2 キャラクター部、 6 0 伝言シート、 6 1 伝言記入部、
- 6 2 キャラクター部、 1 0 0 伝言シート体、 1 1 0 透明基台板、
- 1 2 0 印刷層、 1 3 0 加筆透明ニス層

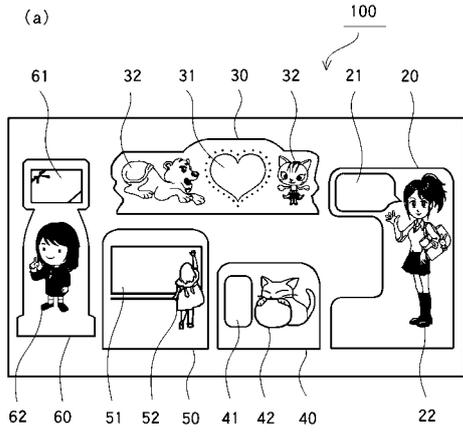
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



(b)

